

令和8年第1回相模原市南区選挙管理委員会会議録

1 開催日時及び場所

開催日時 令和8年1月20日(火) 午前10時00分～午前10時55分
開催場所 南区合同庁舎4階 会議室2

2 出席委員の氏名

委員長 石川 洋之
委員長職務代理者 井上 泰司
委員 大紺 正昭
委員 久瀧 要

3 説明のため出席した職員

事務局長 八 鍬 栄次
事務局次長 長谷川 大
総括主幹 屋 宜 謙和
主任 田 中 智大
主任 村 上 里英子

4 議案

(1) 議案第1号 在外選挙人名簿から抹消することについて
原案のとおり可決決定

<主な意見・質疑等>
なし

(2) 議案第2号 在外選挙人名簿に登録する者を定めることについて
原案のとおり可決決定

<主な意見・質疑等>
なし

(3) 議案第3号 在外選挙人名簿への登録の移転をする者を定めることについて
原案のとおり可決決定

<主な意見・質疑等>
なし

(4) 議案第4号 ポスター掲示場の様式を定めることについて
原案のとおり可決決定

<主な意見・質疑等>
なし

- (5) 議案第5号 ポスター掲示場の掲示区画の数を定めることについて
原案のとおり可決決定

<主な意見・質疑等>

なし

- (6) 議案第6号 ポスター掲示場の表示・注意欄の下に位置する区画を
選挙啓発のために使用することについて
原案のとおり可決決定

<主な意見・質疑等>

なし

- (7) 議案第7号 ポスター掲示場を設置する場所を定めることについて
原案のとおり可決決定

<主な意見・質疑等>

委員: 前回の令和7年参議院議員通常選挙と令和6年衆議院議員総選挙で変更点はあるか。

事務局: 只今、南保健福祉センターは施設の改修工事を実施しており、いつもの設置場所に
掲示できないためプラザシティ相模大野公園へ変更した。

また、市民より東林間駅前公園の設置している場所が運転者側から歩行者が見えない
とのことで東側へ少し移動した。

委員: 業者への発注および設置作業の状況はどうか。

事務局: 発注は既にしており、本日より設置作業開始している。

委員: 交通事故防止の観点から設置に気を付けていることは。

事務局: 横断者が見えないなど危ない場所へ設置しないよう確認しているが、普段から活用
している市民からご指摘があれば改善、対応している。

- (8) 議案第8号 最高裁判所裁判官国民審査に付される裁判官の氏名等の
掲示場所を定めることについて
原案のとおり可決決定

<主な意見・質疑等>

なし

- (9) 議案第9号 選挙人名簿登録の移替えの延期を定めることについて
原案のとおり可決決定

<主な意見・質疑等>

なし

- (10) 議案第10号 専決処分の承認について(選挙公報及び審査公報を
新聞折込みにより配布することについて)
事務局報告のとおり承認

<主な意見・質疑等>

委員: 新聞の折り込みについてかつて間違ったことがあったが、今回はないと思うが以前
にもあったので確認して作業を進めていただきたい。

5 協議事項

令和8年度 相模原市・区選挙管理委員会の年間開催予定について

<主な意見・質疑等>

なし

相模原市・区選挙管理委員会会議録の取扱いの見直しについて

<主な意見・質疑等>

委員：3区横並びで実施するのか。

事務局：市の選挙管理委員会と緑区選挙管理委員会で既に開始されている。今回より中央区選挙管理委員会と南区選挙管理委員会にて認識を一致することにより実施する。

6 その他

今後の委員会スケジュールについて

<主な意見・質疑等>

なし

立候補届出受理分担表について

<主な意見・質疑等>

委員：前回の立候補受付の時に話題になった氏名の通称使用の範囲について事前の確認をお願いしたい。

事務局：前回の書類を確認し当日慌てないようにする。

明るい選挙推進協議会の委員研修会の中止について

<主な意見・質疑等>

なし

7 会議の公開について

(1) 公開の可否 会議冒頭において会議の全部を公開とする決定をした。

(2) 傍聴人の数 0人

相模原市区選挙管理委員会規程第9条第2項の規定によりここに署名する。

令和8年1月20日

署名

.....

署名

.....

署名

.....

署名

.....